

2024年11月1日

(一社) 麴町青色申告会  
会員の皆様へ

## 令和7年4月からの会費改定に関するお知らせ

(一社) 麴町青色申告会  
会長 松江 高光

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、令和6年10月21日開催の臨時総会の決定に基づき、令和7年4月1日より会費を改定させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

これまで、運営の合理化やコスト削減の徹底など自助努力を続けて参りましたが、会員の高齢化・廃業等に伴う退会により原資確保が厳しい状況が続いております。

こうした状況下において、引き続き会員サービスの提供を継続するために誠に恐縮ではございますが、会費の改定をさせていただく運びとなりました。

会員の皆様には、ご負担をおかけすることとなり心からお詫び申し上げます。

役職員一同、今後も皆様に安心してご利用いただける会運営に努めて参りますので、何卒ご理解とご了承を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1 改定時期 令和7年4月1日より

※ 申告相談時に前払いの方は、令和7年3月相談時より

2 改定金額 (1) 正会員 月額 2,000円、年額 24,000円

(2) 準会員 月額 1,000円、年額 12,000円

以上